



# 入園のしおり

## 社会福祉法人 桜川会

### 《 法人の理念 》

質の高い福祉サービスを追求し、利用者の最善の利益と人権を守り、  
地域福祉の推進に寄与します。

### 《 保 育 理 念 》

子どもの最善の利益とより良い生活を守り  
望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う



### 保 育 方 針

- 1 元気な子ども
- 2 仲の良い子ども
- 3 考える子ども
- 4 生きる力を持った子ども
- 5 身辺処理のできる子ども

上記の子ども像達成のために、保育・支援目標を定める

## 大 野 保 育 園



### 元気な子ども

- ・サッカー教室などの戸外活動を通し歩く、走る、跳ぶなどの活動を行い健康な心と体作りをする。
- ・健康で十分な発育が出来るように、休息や栄養をとり規則正しい生活をする。
- ・自らの安全を守れるように正しい生活習慣や生活態度を身につける。

### 仲の良い子ども

- ・元気に挨拶が出来るように習慣づける。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりの心を養う。
- ・自主、協調性等の社会生活の基礎となるような心や態度を養う。

### 考える子ども

- ・生活の中で数や言葉への興味や関心を育て、豊かな情操や、表現力、思考力を養う。
- ・日々の保育活動や、戸外活動の中から自分なりの見方や感じ方、考え方をし豊かな感性や創造性の芽生えを培う。
- ・自然や身の回りの色々なことに関心を持ち、思考力や認識力を養い、科学的に観察する力を養う。

### 生きる力を持った子ども

- ・友だちとのかかわりの中で我慢したり困難に立ち向かう心を養う。
- ・自分の言葉で自分の考えや意見を言えるような力を培う。

### 身辺処理の出来る子ども

- ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、清潔などの基本的な生活習慣の自立を促す。
- ・身の回りのことは自分で処理できるようにする。



### 地域の子育て家庭支援

- ・保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係の構築や養育力の向上を目指す。
- ・保護者及び地域の子育て家庭への支援を行う。

## 《 年間行事予定 》

4 月	<b>入園式</b> <b>クラス懇談会</b> 内科・歯科健診	10 月	りんご狩り 秋の収穫 内科・歯科健診
5 月	こどもの日集会 田植え	11 月	七五三
6 月	<b>参観日</b> 社会見学 個人面談	12 月	<b>おゆうぎ会</b> 敬老会（施設訪問）
7 月	七夕集会 お泊り保育	1 月	個人面談 雪遊び
8 月	夏の収穫 プール遊び	2 月	節分集会 卒園進級を祝う会
9 月	<b>運動会</b> 敬老会（施設訪問） 小遠足 稲刈り	3 月	ひなまつり集会 <b>卒園式</b>

(      は保護者同伴の行事です。)

## 《 こどもたちの一日 》

時間	三才未満児	時間	三才以上児
7:00	登園 視診 自由遊び	7:00	登園 視診 自由遊び
9:00	排泄、片付け、テレビ視聴	9:00	排泄、片付け
9:30	おやつ、朝の集い	9:15	テレビ視聴
10:00	生活、あそび	10:00	朝の集い
11:00	排泄、昼食準備 昼食	10:15	一斉保育
12:30	午睡準備、排泄	11:15	排泄、昼食準備
13:00	午睡	11:30	昼食
15:00	起床、おやつ	12:30	午睡準備、排泄
16:00	降園 自由遊び	13:00	午睡
18:00	延長	15:00	起床、おやつ
20:00	閉園	16:00	降園、自由遊び
		18:00	延長
		20:00	閉園



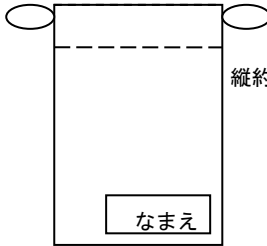
# 入園にあたって準備するもの



## 《 全 園 児 》

※ 家庭調書・緊急連絡先届・送迎届に記入し提出してください。

- ・ 通園カバン (園指定の物があります。)
- ・ ナイロンバッグ ( " )
- ・ 着替え一式(袋) . . . 下着 (上下各2組くらいずつ)  
上着 ( 2枚くらい )  
ズボン ( 2枚くらい )  
靴下 ( 2足くらい )



着替え袋 (汚れて持ち帰ったら、補充を忘れずに！)

縦約40cm

※この大きさを目安に、ひもは長過ぎないようにお願いします。

横約30cm

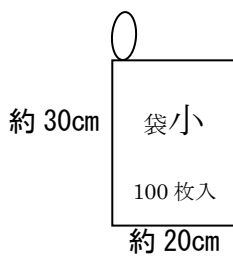
- ・ 布団上下 (カバーは取り外しができ洗濯が出来る物)
- ・ 大判バスタオル 2枚 (毎週金曜日洗濯に持ち帰ります。)
- ・ 内履き(ズック)

その他 用意をお願いします。

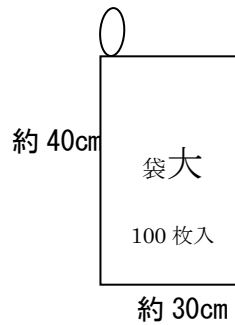
- ・ タオル 2枚

(タオルは新しい物)

- ・ ナイロン袋 100枚入 2袋 大・小 各1袋 (汚れ物を持ち帰ります。)



紐付き・100枚入  
(11号~12号)



紐付き・100枚入  
(13号~15号)

※ 布団カバー・バスタオル・ズック等、汚れた場合には持ち帰りますので、洗淨・洗濯をお願いします。

※ **持ち物全てに、大きく見やすく名前の記入をお願いします。**



《 0、1、2才児 》

・ スプーン、フォークセット

※ 入れ物は衛生上洗える物を用意して下さいお願いします。

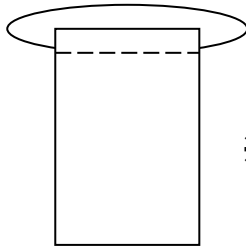
・ おしぼり2枚、おしぼり入れ2個

清潔で乾いたおしぼりを持たせて下さい。

※ 消毒してから使用しています。

・ 給食用エプロン1枚、エプロン入れ 1

(ビニール製ポーチ等)



おしぼり用のタオルにゴムを入れる

(子どもの首まわりに合うように、ゴムの調整をして下さい。)

※ おしぼり、エプロンは予備に2～3枚準備しておいて下さい。

《 授乳を必要とする0才児 》

・ ガーゼハンカチ 2～3枚

・ スタイ 2～3枚

※ 未満児(0, 1, 2才児)は、完全給食です。

※ ミルク、哺乳瓶、乳首は保育園で用意しています。(ミルトン消毒)

※ 離乳食は、月齢や家庭での様子に合わせて、進めていきます。

アレルギーなどがある場合は、申し出て下さい。

《 3、4、5才児 》

・ お弁当(食べられる分のごはん)

※ お弁当箱、箸箱等は、いつも清潔にしましょう。

・ スプーンセット(スプーン、フォーク、箸)

・ おしぼり、おしぼり入れ 1組

清潔で乾いたおしぼりを持たせて下さい。

※ 消毒してから使用しています。

・ 歯ブラシ、コップ

(袋に入れて毎日持ち帰りますので、洗浄・消毒をお願いします。)

※ **持ち物全てに、大きく見やすく名前の記入をお願いします。**



## 安 全

- ・ 交通安全指導 年一回 白鳥クラブ交通安全指導員による指導があります。

## 健康診断

- ・ 内科健診・歯科健診（春・秋）  
※ 健診の結果、異常があった時は早めに治療を受けましょう。

## 健康・衛生

- ・ 登園前、いつもとちがう様子（例 熱、嘔吐、じん麻疹 etc.）の場合は、必ず検温して状態を保育士にお知らせ下さい。
- ・ 朝食（授乳）は 必ず摂らせるようにしましょう。
- ・ 排便の状態は、健康状態を測る目安となります。便秘、消化不良、下痢便などよく観察して下さい。また毎日、家庭で排便するように習慣づけましょう。
- ・ 洗顔、手足、爪、頭髮など、清潔には気を配るよう心掛けましょう。
- ・ 急な発熱（**38℃が目安**）や、具合が悪くなった場合は、保護者に連絡します。また状態によりお迎えをお願いする事もあります。
- ・ 保育する上で 特に注意しなければいけない事がありましたら、お知らせ下さい。（ひきつけ、てんかん、脱臼、ヘルニア、アトピー性疾患 etc.）
- ・ アレルギーのある方は申し出て下さい。（医師の診断書が必要になります。）

**薬の服用については、医師の指示により服用を要すると診断された場合、1回分量を薬使用届と一緒に、必ず手渡しで保育士に提出をお願いします。**

**目薬、塗り薬も薬使用届が必要です。【市販の薬はご遠慮下さい。】**

## 病 気

- ・ 年齢差のある多くの子ども達が集団で生活する保育園で、一人の感染症は他の子ども達に、大きな影響を及ぼす事になります。子ども達が健康で楽しい生活を送る為に、流行性疾患（インフルエンザ・水痘・おたふくかぜ等の出席停止疾患を含む）また感染性胃腸炎等の病気が疑われる場合は、早めに医師の診察を受け、指示された薬を飲みきった後、容態を見て、必ず医師の許可を得てから登園させて下さい。自己判断で登園させる事のないようお願いいたします。

## 服 装

- ・ 子どもの身体に合った服 動きやすい服（小さかったり、大き過ぎないもの）
- ・ 子どもが自分で着脱しやすい服
- ・ ジャンパー、上着、帽子はかけひも（ゴム）を付け、子どもが自分で扱いやすいように工夫してください。

※ **持ち物全てに、大きく見やすく名前の記入をお願いします。**



## その他

- ・ 欠席や遅れてくる場合には、**9 : 00**までに連絡をお願いします。  
TEL 739-7871
- ・ 延長保育やお迎えが保護者以外の場合も、必ず連絡をお願いします。  
(お迎えに来た方の署名を頂きます。)
- ・ 住所、電話番号、携帯電話番号、勤務先など変更がありましたら、至急連絡をお願いします。(教育・保育給付認定変更申請(届出)書が必要です。)
- ・ お金や、おもちゃなどは、持たせないようにして下さい。
- ・ 「園だより」やお知らせ、園で配布した手紙類は必ず目を通して保管しておいて下さい。  
行事の予定等変更になる場合もあります。
- ・ 帰宅後には通園カバンの中身の確認をお願いします。
- ・ 持ち物や衣類には、**必ず「名前」の記入をお願いします。**また、名前の消えかかった持ち物、衣類にも再度名前の記入をお願いします。
- ・ 個人情報保護法により、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。  
その他の目的に使用することはありません。



## 保護者の皆様へ

日本保育園保健協議会

- 1 お子さんのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急止むを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため「薬使用届」に必要事項を記載していただき、くすりに添付して保育園に手渡していただきます。
- 2 くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。
- 3 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。
- 4 座薬の使用は原則として行いません。
- 5 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので、そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承下さい。
- 6 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
- 7 持参するくすりについて
  - ① 医師が処方したくすりには必ず「薬使用届」を添付して下さい。
  - ② 使用するくすりは1回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。
  - ③ 袋や容器にお子さんの名前を記載して下さい。
- 8 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在保育園に入園していることもお伝え下さい。



# 薬 使 用 届

令和 年 月 日

児 童 氏 名	
通 院 し て い る 病 院 名	
かかっている病気 主な症状	
薬 の 種 類 いずれかに○	粉薬          シロップ          その他 2種類以上の場合 → 薬の数 (          )
服 薬 用 法	食前          食後          食間          寝る前 その他 (          )
飲ませる期間	月 日 ~ 月 日

※薬は必ず **名前を記入し1回分** を持参下さい。

※登園時に必ず **保育士に手渡し** するようお願いします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

注意・・・継続して投薬する場合、月初めには、新しく薬届けを出してください。

薬が変わった時、飲む期間が変更になった場合も、新しい薬届けが必要です。

## 《 保育園の仕組み 》

### ◎ 法制度の面で

大野保育園は、厚生労働大臣の認可を受けた社会福祉法人の施設です。

### ◎ 運営について

対象児・・・両親が働いている・様々な家庭の事情で、日中の家庭保育が困難な児童

対象年齢・・・産休明けから就学前まで

開園時間・・・7：00～20：00

延長保育・・・月曜日～金曜日 18：00～20：00 土曜日無し

園に連絡が必要です。補食有り

1時間 200円

子どもに負担がかかりますので、保護者の仕事以外での利用はお断りしています。（緊急の場合を除く）

一時預り保育・・・利用前にお問い合わせ下さい。

1時間 200円 ※3～5歳児は一時預り事業 無償化対象です。

昼食代 200円・オムツ、紙パンツ持参

週3回 月12回程度まで利用可能 土曜日無し

行事などがある時期はお断りする事もあります。

病児一時保育・・・月曜日～土曜日（8：00～18：00）

場所 青森市青柳1丁目-8-28 蛸貝保育園敷地内

対象 0歳児～小学3年生まで 予約制

電話 017-752-0958

### ◎ その他

・3才未満児 完全給食（乳児は、離乳食・ミルク）

紙オムツは園で用意しております。

※1歳児からは、紙パンツを持参して頂きます。

・3才以上児 主食（白飯）持参

・年長児 **英語教室** 隔週 外国人講師による英語教室を実施

**サッカー教室** 毎週金曜日 専門インストラクターの指導のもと  
社会的ルールや協調性を身につけていきます。

・保育室は全て冷暖房完備となっております。

・年末年始休園 12月29日～1月3日

入園についての詳しい事は、保育園でもご相談に応じます。お気軽にご連絡下さい。



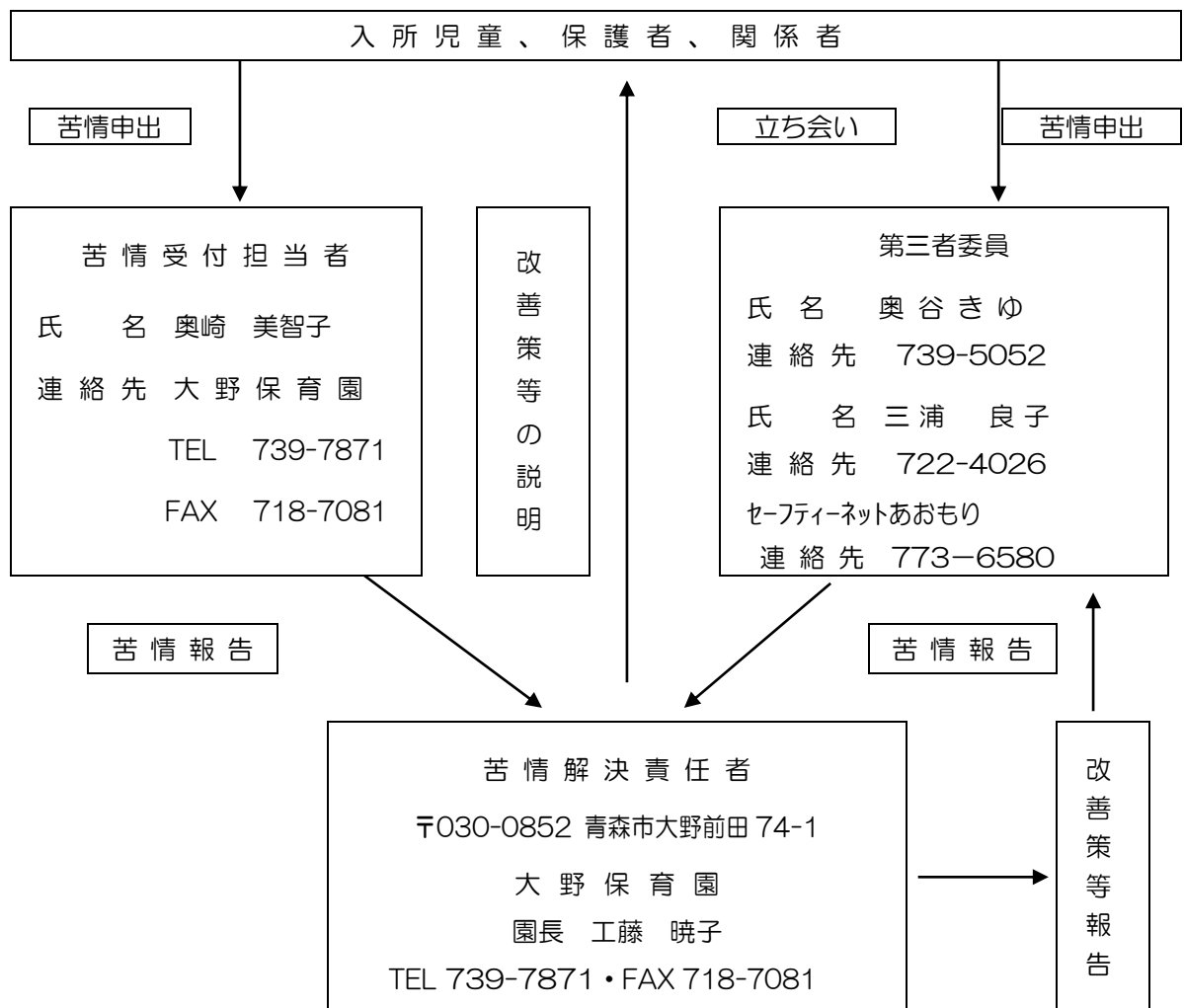
# 皆様からの要望・苦情等を解決するために

保護者の皆様へ

当園では、社会福祉法の改正を受けて平成 17 年 4 月 1 日より、当園の入所の児童の権利を守り、入所児童及びその保護者等からの苦情に適切に対処するとともに、より高い福祉サービスを提供するために、次のような苦情を解決する職と仕組みを設けています。

ご意見やご要望は、日常的にできる限り直接の担当者等とお話し合いいただきたいと思いますが、納得がいけない場合もあるかと思しますので、そのような場合には、この制度のご活用をいただくようご紹介します。

なお、苦情の申出は、施設の苦情受付担当者が受け付けますが、第三者委員の方も苦情の受付や相談に応じますので、直接第三者委員に申出を行って下さってもかまいません。



この他に、当園での苦情処理で納得がいけない、また直接相談したい場合等は青森県社会福祉協議会の中に次のような組織があり、苦情等の受付をしておりますのでご利用下さい。

青森県運営適性化委員会

住所 青森市中央3丁目20-30 県民プラザ2階

電話 017-723-1391



社会福祉法人 桜川会  
大野 保 育 園  
青森市大野前田 74-1  
TEL・FAX 017-739-7871

